Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 3 年 12 月 1 日 九 州 地 方 整 備 局 北 九 州 国 道 事 務 所

## 国道201号香春町~行橋市計画段階環境配慮書の公表について

国道201号香春町~行橋市について、事業の計画立案段階における、環境の保全のために配慮すべき事項の検討を行い、その結果に基づく計画段階環境配慮書(以下「配慮書」という。)を作成しましたので公表します。

この配慮書について環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

- 1. 縦覧期間:令和3年12月9日(木)~ 令和4年1月7日(金) (土、日、祝日、年末年始を除く)
- 2. 縦覧場所:北九州国道事務所 計画第1課、香春町役場 建設課、みやこ町役場 都市整備課、 行橋市役所 都市政策課、苅田町役場 交通商工課 ※各縦覧場所の所在地および開庁時間は別紙を参照ください。
- 3. インターネットによる公表:

北九州国道事務所、福岡県、香春町、みやこ町、行橋市、苅田町のウェブサイトからでも閲覧することができます。

※各ウェブサイトのURLは、別紙を参照ください。

- 4. 意見の提出方法等:
  - (1) 提出期限: 令和4年1月21日(金)
  - (2)提出方法:郵送又は持参 ※郵送の場合は、令和4年1月21日(金)必着。 持参の場合は、17時15分まで。(閉庁日を除く)
  - (3)提出先:〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-10 国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 計画第1課
  - (4)記載事項:以下の①~③は必ず記載をお願いします。
    - ①意見を提出する者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の 所在地)
    - ②意見書の提出の対象である配慮書の名称 (「国道 201 号香春町~行橋市 計画段階環境配慮書」と記載)
    - ③配慮書についての環境の保全の見地からの意見 (日本語により理由及び根拠をできる限り明らかにして記載)

【問い合わせ先】 国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 技術副所長 井本 真樹勇 計画第一課長 赤瀬 貴志 電 話 093-951-4331 (代表) 093-951-7982 (直通)

## 縱覧場所一覧

· 北九州国道事務所 計画第 1 課

所 在 地:福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘 10-10

電 話:093-951-7982

開庁時間:平日8:30~17:15 (年末年始を除く)

• 香春町役場 建設課

所 在 地:福岡県田川郡香春町大字高野 994

電 話:0947-32-8405

開庁時間:平日8:30~17:15 (年末年始を除く)

・みやこ町役場 都市整備課

所 在 地:福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地

電 話:0930-32-6007

開庁時間:平日8:30~17:00 (年末年始を除く)

• 行橋市役所 都市整備部 都市政策課

所 在 地:福岡県行橋市中央一丁目1番1号

電 話:0930-25-1111

開庁時間:平日8:30~17:00 (年末年始を除く)

• 苅田町役場 交通商工課

所在地:福岡県京都郡苅田町富久町1丁目19-1

電話:093-434-1954

開庁時間:平日8:30~17:15 (年末年始を除く)

## URL一覧

・北九州国道事務所ウェブサイト

http://www.gsr.mlit.go.jp/kitakyu/hot news/hot news-4747/

福岡県ウェブサイト

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shizen-assess-tetsuzuki.html

香春町ウェブサイト

http://www.town.kawara.fukuoka.jp/s014/info/20211119104039.html

みやこ町ウェブサイト

http://www.town.miyako.lg.jp/toshiseibika/tosikeikaku/201\_hairyosyo.html

行橋市ウェブサイト

http://www.city.yukuhashi.lg.jp/soshiki/Toshiseisakuka/

苅田町ウェブサイト

https://www.town.kanda.lg.jp/ 1030.html